

世界遺産水原華城と昌徳宮を見学 ソウル満喫

4日間



出発日
2025年 **5月22日(木)**
6月26日(木)
8月28日(木)

旅行代金(大人お一人様/税込)(2名1室利用)

129,800円

旅行代金には一人部屋追加代金36,000円、燃油サーチャージ8,800円、現地空港税2,900円、国際旅客保安サービス特別付加運賃230円、国際観光旅客税1,000円は含まれません。別途お支払いいただきます(2025年4月現在)。原油価格の変動による設定に基づいて追加または返金します。

行 程	◎入場観光 ○下車観光 △車窓観光	食事
1日目 米子12:00発 → ソウル(仁川) 13:30着。着後、 明洞自由散策 夕食/ スンドゥブ定食		朝:一 昼:一 夕:○ ソウル泊
2日目 終日、ソウル観光(◎景福宮、旧大統領官邸◎青瓦台、○北村韓屋村、○広蔵市場(名物キンパ・トッポギ・ピンデット試食付き)、○南大門市場)。 朝食/ 鮑のお粥 昼食/ 冷麺とチヂミ 夕食/ プルコギ		朝:○ 昼:○ 夕:○ ソウル泊
3日目 午前、世界遺産◎水原華城観光。午後、ソウル観光(世界遺産◎昌徳宮、○ロッテマートショッピング)。 朝食/ ソルロンタン 昼食/ 水原王カルビ 夕食/ タッカンマリ		朝:○ 昼:○ 夕:○ ソウル泊
4日目 出発まで自由行動。その後、空港へ。朝食/ ホテル ソウル(仁川) (13:25発) → 米子(14:50着)。着後、解散。		朝:○ 昼:一 夕:一

■利用予定航空会社/エアソウル エコノミークラス ■利用予定ホテル/ホテル国都 ■最少催行人員/8名 ■添乗員/同行しません。現地ガイドがご案内いたします ■食事回数/朝:3 昼:2 夕:3

旅行条件(要旨) お申込の際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込ください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社一畑トラベルサービス(以下「当社」といいます)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

■旅行契約の申込み
旅行代金の額 15万円未満 15万円以上30万円未満 30万円以上
申込みの申込金(おとり) 2万円以上旅行代金迄 3万円以上旅行代金迄 5万円以上旅行代金迄

■旅行契約の成立
旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承認し申込みまたは旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受理した時に成立します。(通信販売の場合は除きます。)

■お支払い対象旅行代金 (お支払い対象旅行代金)とは
募集型企画旅行契約に記載された金額(以下「表示代金」といいます)と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額(以下「旅行代金」といいます)をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」「取消料」「変更補償金」のお支払いの基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの(一部例外) 以下のものが含まれています。
(いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの)①航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃②宿泊、移動のための代金③観光、娯楽に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥コンダクター(同行代金)受取手数料運送代金(お一人15kg以内が原則)

■「表示代金」に含まれないもの(一部例外)
①渡航手続取扱費(旅券・査取取得費用等)②国内の自宅から発着空港までの交通費や宿泊等③国内における空港施設使用料が規定の重量・容積・価額の超過による超過手数料④クルーズ、観光、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加料金等の個人的経費用(酒類、娯楽に關する医療費等)⑤国外の空港税・出国税等⑥「オプションツアー」等と併用し、現地に於ける希望者のみで実施する小旅行⑦その他募集型企画旅行で「○」料金を表示したもの(非航空会社とに決める燃油サーチャージ)

■追加代金(一部例外)
①お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集型企画旅行に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る「1人部屋追加代金」③その他募集型企画旅行で「○」追加代金と表示したもの

■割引代金
①1つの部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引代金
②その他募集型企画旅行で「○」割引代金と表示したもの

■旅行代金のお支払い
申込金または旅行契約成立時点以降、旅行開始日の指定開日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。
(日本出国時又は帰国時に航空機を利用するコース)

旅行契約の解除期日	取消料(おとり)
旅行開始日より一週間の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10%(最高50,000円まで)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降15日目に当たる日まで	旅行代金の30万円以上(5万円)15万円以上(3万円)10万円以上(2万円)10万円未満(旅行代金の20%)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び～当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※ピーク時は、4/27～5/6まで7/20～8/31まで及び12/20～1/7までをいいます。

※お客様の人員が「インフラ」に記載した最少催行人員に達しないときは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。

■旅程保証
当社は別途定める契約内容に重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確認ください。

■旅行条件変更基準日
この旅行条件書等の基準日は、2025年3月1日です。旅行代金は2025年4月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。